英語科教育法における理論と実践の問題

——北海道武蔵女子短期大学における模擬授業を通じて——

要　　春光

Ⅰ．はじめに

教職課程には「教科教育法」という必修科目があり，英語教師を志す学生にとってそれは「英語科教育法」になる。そこでは，一般的には，英語教育の目的，教授法，四技能の指導方法，視聴覚教具の取り扱い，学習指導案の書き方，教材研究，評価等について講義がなされる。つまり英語教育の指導原理について学ぶことになるが，それで教授法の理論や実践的な指導技術が身につく訳ではない。その一方，「教育実習」という科目があり，何ら指導技術も持たずに，中学校または高等学校の教育現場に出て行くことになる。しかし，教授法の理論とか指導技術というような高度な原理の修得は十分ではなくとも，自分なりの指導方法を少しでも身につけていれば，実り多い「教育実習」になるはずである。そういう観点から考えてみても，模擬授業は自分なりの方法を身につける絶好の機会と言えよう。我々は過去5年間の本学における模擬授業を通して，その問題点を考察していくことにしたい。

Ⅱ．我が国における英語教授法の推移

我が国の英語教授法の推移をたどってみると，明治5年（1872）に「学制」が発布され，正式に英語が学校教育に取り入れられて以来，今

日に至るまでかなりの変遷を経てきている。そしてどの教授法においても，どのように学習をさせれば最も効果が現われるかに基づいた指導法を提唱し，実践してきている。当然のことであろうが，それぞれの時代の要請に応じて，各時期における英語教育の目的に関連し，取り入れられる教授法も変わってきているし，その効果に対する評価の判定も，それによって大きく変わることになる。

そこで，我が国の英語教授法の推移を，小川芳男氏による資料[1]によって概観することにしたい。

1. 古典的教授法

漢文の教授法をそのまま取り入れた教授法。

2. 習熟教授法

よく用いられる表現を徹底的に習熟させる教授法。

提唱者—T. Prendergast

3. 正則英語教授法

特に発音を重視した教授法。

提唱者—斎藤秀三郎（英語学者）

4. グアン式教授法（Gouin Method）

Natural Method（自然的教授法）または Psychological Method（心理的教授法）とも言われ，幼児が言語を習得する心理的過程を応用した教授法。

提唱者—F. Gouin（フランスの古典語教授，語学教育家）

（日本への紹介者—H. Swan（東京高等商業学校講師））

5. 直読直解法

Reading Method に似ている。英語を読んだ順に理解していく教授法。

6. グループ教授法

直読直解法の一種。

提唱者—浦口文治（旧制浦和高校教授）

7. 口頭教授法（Oral Method）

口頭作業を中心にした，言語運用力を養成する教授法。

提唱者—H. E. Palmer（イギリスの音声学・文法学者，語学教授法研究家）

8. English Through English 教授法

Oral Method を日本的に変えた教授法。

提唱者—沢村寅二郎（東京帝大教授）

9. 口頭導入教授法（Oral Approach）

構造言語学の理論に基づいた教授法。

提唱者—C. C. Fries（アメリカの言語学者）

10. All-round Method

あらゆる教授法の長所を取り入れた教授法。

提唱者—小川芳男（東京外語大教授）

以上であるが，そもそも外国語の教授法であるから，我が国独自のものというより，諸外国の外国語教授法の影響を受けて手直ししたものか，あるいは外国語教授法そのものである。

次に，諸外国における代表的な外国語教授法を整理すると次のようになる。

1. Grammar-Translation Method（訳読式教授法）

ラテン語の教授法を取り入れ，文法中心の翻訳による内容理解力を養成する教授法。

2. Natural Method（自然的教授法）

幼児が母国語を習得する過程を応用した教授法。（前記 4. と同じ）

提唱者—F. Gouin / M. D. Berlitz（アメリカの語学教育家）

3. Direct Method（直接教授法）

母国語は使用せず，外国語のみを用いて学習させる教授法。

提唱者—W. Viëtor（ドイツの英語学者，音声学者）

4. Reading Method（読書中心教授法）

多読により，読書力を養成する教授法。

提唱者—A. Coleman（アメリカ・シカゴ大学教授）

5. Eclectic Method（折衷教授法）

あらゆる教授法の最も優れた点を取り入れた教授法。

提唱者—C. H. Handschin

6. Graded Direct Method（段階的教授法）

Basic English を利用した教授法。

提唱者—I. A. Richards（イギリスの文芸批評家，言語研究家）

7. Oral Method（口頭教授法）

口頭作業を中心にした，言語運用力を養成する教授法。（前記 7. と同じ）

提唱者—H. E. Palmer

8. Oral Approach（口頭導入教授法）

構造言語学の理論に基づいた教授法。（前記 9. と同じ）

提唱者—C. C. Fries

そして現在，中学校・高等学校の現場では，Direct Method, Oral Method, Oral Approach, さらに Grammar-Translation Method などの長所を取り入れた，工夫を凝らした教授法を各自が編み出し，実践指導しているというのが実情である。

Ⅲ. 理論と実践

以上で見てきたように，代表的な教授法でさえもこれだけの数にのぼ

る。さらに最近の，変形文法や社会言語学，認知主義心理学等の発展に伴い，新しい学説や理論もいろいろ生まれてきている[2]。ということは，この教授法だけが最高の効果をあげられるとか，この教授法だけは間違いなく正しい理論である，と言えるようなものはどこにも存在しないことになる。また，諸外国においては実際かなりの効果をあげている教授法でも，我が国の教育環境—生徒数，授業時間数，検定教科書の使用，入試の問題，等々—においては，外国と同等の効果を期待することは，まず困難であろう。

語学教育の困難な面はその方法論の複雑さのために，あらゆる場面に適応する，いわゆる 'the single best method' は存在し得ないことである。それゆえ教師各自は，社会の要請，地域の特性，学習者の能力，クラスサイズ，授業時間数等を考慮に入れつつ，あらゆる教授法の中から優れた点を取り出した，いわゆる折衷法による教授法を絶えず研究し，それによって学習者が楽しく効果的に英語の運用力を身につけることを援助するように，工夫するしかない。

一方，教職課程を履修する学生は，「英語科教育法」の講義を通じて，結局，すべてに通用する教授法はないのだから自分でやり方を工夫しなくてはならないと教わる。英語教育理論が確立されていない中で，英語教育の実践をしなくてはならないのである。つまり白紙に近い状態の学生は，十分の訓練を受けずに実際に授業をやらなくてはならないことになる。さらに，その授業を効果的に展開して行く基になる学習指導案を作成しなくてはならないが，この指導案こそ，実際の指導経験のないことには書けるはずがないのである。確かに「教師用教授資料」(*Teachers' Manual*) があるので，それを参考にすればある程度の形は整えられるが，その言語材料をどう使い，どのように言語活動をさせて指導目標を定着させるかという教育的技術も持っていないし，相手となるべく生徒

もいない以上無理と言わねばならない。さらに作成された指導案も，大抵は教師中心の，一方的に教える授業になってしまう形態のものである。良い授業を行なうためには指導案が必要だし，良い指導案を作成するためには授業の経験がないと難しいという堂々巡りになってしまう。そういう状況の中で，学生は「教育実習」に出て行くが，恐らく不安がいっぱいで，一体どうすればよいのだろうかという感じでいるのではないだろうか。

以上のことを整理すると，教師に対する教授法の理論と指導の技術に関して十分論ぜられる点があっても，教育実習生に対する指導技術や理論が確立されているとは言えないのではなかろうか。このことを本学の模擬授業の報告を通じて明らかにしたい。

Ⅳ．本学における模擬授業の実態

本学では昭和49年に英文学科が新設になり，教職課程も同時に開設され，翌50年から「教育実習」が行なわれるようになった。それから現在に至るまでの14年間に，次の表（表1）にあるように300名余りの教職課程履修者が出ていることになる。ところが毎年何名かが指導案の書き方で研究室にやって来るし，また実際に，中学校に実習参観で訪問した際に，教科指導の教師と指導案の書き方が違うとか，時には全く指導案の書き方を知らないと注意を受けたこともあった。たまたま58年9月から「英語科教育法」の講義を担当することになり，そうした事情や，半期15週ではとても時間が足りないことや，以前から指導案を書くために少しでも経験になるのではと考えていたこともあり，翌59年4月に，模擬授業を実施することにした。以下当時の資料を参考にメモ風に記述してみたい。

（表 1）

入学年度別教職課程履修者数			
49　年	24　名	57　年	36　名
50　年	21　名	58　年	21　名
51　年	16　名	59　年	10　名
52　年	25　名	60　年	31　名
53　年	33　名	61　年	18　名
54　年	28　名	62　年	16　名
55　年	16　名	63　年	8　名
56　年	22　名	計	325　名

*-1 履修者の数には，途中でやめた者は含まれていない。その内，卒業生（63年3月まで）は301名。在校生24名。
*-2 教員免許状取得者は，61年入学生に3名，卒業しなかったり単位が認定されなかった者がおり，298名になる。
*-3 61年入学生より，面接・テスト・入試の英語の成績により，履修者を選抜した。

模擬授業を始めた59年4月～63年3月まで（模擬授業を行なったのは，58年入学生～62年入学生）を見ていくことにする。

1.　59年。（21名。4月23日～6月18日）

教職に関する専門科目（10単位）は，49年以来ずっと下記（表2）のように続いてきている[3]。

（表 2）

科　目	単位数	1　年		2　年	
		前　期	後　期	前　期	後　期
教育原理	2		○		
教育心理学	2		○		
道徳教育の研究	2			○	
英語科教育法	2		○		
教育実習	2			○	
（合　計）	10				

前年度後期に「英語科教育法」を担当したが，1)英語教育の目的，2)英語科教授法（Grammar-Translation Method から新しい教授法まで，各教授法の特徴と問題点），3)四技能の指導，4)視聴覚教育，5)指導計画，6)学習指導案の書き方，7)評価，8)教育実習，までたちまち15週が過ぎてしまった。

そこで，学生に，1）学習指導案を書かせてみること，2）実際に授業をやらせてみること，3）指導案と実際のズレを学ばせ，次に指導案を書くための経験を少しでも積ませる場を与えること等に目標を置いて，模擬授業を行なうことにした。学生も不安を感じていたので，早速実施された。

21名中10名が6月中に「教育実習」に出ることになっており，準備期間も入れ，開始日を4月23日と決めた。月曜・火曜の5講時目と土曜の午後（3・4講時目）をあてることにした。授業時間は中学校と同じ50分。引き続き批評・指導に20～30分。教科書は各自の実習校で使用するもので，4種類あった(4)。履修学生は，1年次の成績が1番，4番，9番，10番，10番代，20番代，30番代と，ほとんどの学生が上位であった。全体としてこれだけまとまって成績上位者が履修したのは，この年だけだったようである。

しかし初めての試みのためいろいろと準備不足であったことは否定できないが，ある程度予想はしていたものの，実際にやり始めてみると，服装，髪型，話し方…といった，先生としての授業中における基本的な姿勢，態度というような事からまず始めなければならなかった。以下，事前指導の重要性が痛感された反省点をいくつか列挙してみる。

1）　時間―50分の使い方がほとんどわからない。時間通りに進めるのは無理だとしても，時間が足りない（4名）というより，早く終わってしまった（11名）ことが多かった。

2）　一方的な押しつけ―生徒に考えさせることなく，先生の指導案通

りのペース。

3) 話し方—生徒の顔を見ていない。早口。声が小さい。すぐ笑ってしまう。

4) 指示—はっきり伝えないから，生徒は何をしてよいかわからない。

5) 板書—文字を見せれば生徒は覚えるという錯覚。何を書くか。場所。大きさ。くせ字。

6) 導入・提示の仕方に不自然さ—前とのつながりがなく，いきなり出てくる。

7) 発音—アクセント，イントネーション，米英二通りあるもの，カタカナ語とのずれ等の注意・説明があまりない。

8) 本文の読み—さっと2～3回だけ。それよりも和訳をじっくりやる。

9) 日本語の問題—英語表現と日本語表現のずれ。教室での言葉遣い。

10) 確認のため必ずテストをする—その割に，答合わせや大事な点の説明はしない。

思いつくままに列挙しただけでもこれだけである。しかしよく見ると，これらは過去8年間に実習校を訪問した際に，まさに実習生が受けていた注意・指導であった。前述のごとく優秀な学生達だったので，自分の場合はもちろん，他人の場合にも自分の事として反省し，工夫し，改善する姿が見られた。また模擬授業だというのに，緊張のあまりある学生が授業をしていて倒れるというハプニングもあったほど，真剣に取り組んでいた。

実習校での訪問指導では，実習校での指導もあり，授業の仕方が格段に違っているのに驚かされた。注意・指導もこれまでとは違ってかなり内容の高度なもので，場合によっては，実習生には理解度において困難な注文もあったようである。そして指導の先生以上に，校長先生あるいは教頭先生が，どうしたら教員採用登録試験に合格できるかを，親切にもいろいろアドバイスをしてくれることが多かった。また教育実習終了後の学内の反省会でも，まるで現場の先生のような意見，反省点，苦しみ，楽しみといったものが出てきた。こちらの予想以上に模擬授業が役

に立ったようで，後輩のために続けてほしいとの要望まで出た。時間的にも，また学内のカリキュラム上の問題点もあり，一年限りで中止するつもりでいたが，要望の強さに続けざるをえなくなった。

2.　60年。(10名。5月9日～6月18日)

英文学科のカリキュラムが大改訂され，60年入学生から，一類・二類の類別がなくなった[5]。またこれに伴って，教科に関する専門科目が単位数読み換えによって20単位から22単位になったが，全て必修科目となったため教職課程履修科目数としては減ることになり，その分履修しやすくなった[6]。

さらに前年度の教職委員会で検討の結果，「模擬授業」も制度上問題があるので，時間割にも載せるようにするため教職課程のカリキュラムに入れ，「教育実習講義」という名称に変更した。また2年前期（4月中旬～6月中旬）に5講時目を使って，「特別講義」(「教育史」，「教育法規」，「教育心理学」，「小論文」）を10時間余りやっていたが，このうち「教育史」と「教育法規」を一緒にして，「教育法規・教育史」という名称でカリキュラムに入れた。どちらも単位数にはならないが，必修科目とした。これらを表にすると次のようになる。(表3・表4)

(59年入学生用)　　(表 3)

科目	単位数	1年		2年	
		前期	後期	前期	後期
教育原理	2		○		
教育心理学	2		○		
道徳教育の研究	2			○	
英語科教育法	2		○		
教育実習	2			○	
(合計)	10				
教育実習講義				○	

（60年入学生用）　　（表 4）

科目	単位数	1年		2年	
		前期	後期	前期	後期
教育原理	2	○			
教育心理学	2		○		
道徳教育の研究	2			○	
英語科教育法	2		○		
教育実習	2			○	
（合計）	10				
教育実習講義			○		
教育法規・教育史		○			

「教育実習講義」は，配当学年は2年前期で，時間割では木曜の4講時目が割り当てられた。3回の準備指導。連休明けから始める。人数は10人。木曜だけでは7月までかかってしまうので，4回分を繰り上げ，土曜の午後（3・4講時目）にやることにした。教科書は3種類で前年度と同じもの(7)。

ちょうど半分ほど進んだ5月31日に，かねてより希望していた，中学校での授業参観ができることになり，札幌市立新川中学校に全員で出かける。まず山崎数美教頭と英語科の真田英明教諭から，中学校の現状，1年生の英語科指導の基本等についての話を聞く。それから堀井裕子教諭の1年生の授業を参観。軽快なテンポでどんどん授業が進んでいく。生徒も先生の指示（ネライ）通りにてきぱき答え，反応していく。あまりの見事さに，学生達はただただ見入っていた。それでも教育現場を実際に見ることができたことは，その後大いに役立ったようである。しかし受け入れ側の事情もあって，授業参観はこの年だけで，それ以後は行なわれていない。

全体の反省としては，前年度とほぼ同じような事が言える。特に感じたことは，1)明るさ，積極性に欠けていた点，2)発音がいわゆる日本語風な者が多く，かなりの自己研修が必要に思われた点，3)導入・提示の無理や不自然さが目立った点，である。ただ Chart の代わりに，自分で描いた登場人物等の Picture card を使う者が数名いて，これはいろいろな場面，練習に使えるという点で効果的であった。

学内の反省会では，模擬授業と新川中学校での授業参観が大いに役立ったという意見が多かった。また，1)教師たる者自分の人生観を持つべきであるとか，2)常に教師であるという自覚を持たなくてはいけないとか，3)中学校という教育現場にも建前と本音がある，といったこれまでには聞かれなかった意見，感想が出てきた。

模擬授業がカリキュラム上の科目となり，平常の時間割に組み込まれたことは，いろいろな面で良いことではあるのだが，二つ大きな問題が出てきた。1)週1回の授業では，6月中に終わらせるためには，履修者を最大7人程度に制限しないと無理であること。もし10人以上の場合になれば，週2回～3回の講義時間をとらなければならなくなる。また，2)他の教官達も自分の講義があるため，担当者以外は誰も授業参観に加われないことである。

3. 61年。(32名[8]。3月27日～4月4日)

60年入学生には「教育実習講義」の配当学年が1年後期になっている。ところがその前提条件になる「英語科教育法」も同時に開講されている。少なくとも「英語科教育法」が終わらないと模擬授業はできないし，さらに32名という人数のため，週1時間の講義時間ではとてもこなせない。計画を変更し，春休みを利用することにする。時間割上の「教育実習講義」の時間には，「英語科教育法」や「教育原理」の追加講義・補講をあてた。

人数が多いため，1日に5人ずつ割り当て，朝9時～午後3時30分ま

で。批評・反省は5人全員が終わってからまとめて行なう方法をとった。教科書は2種類[9]。

この60年入学生は，高校入学時から，改訂された「高等学校学習指導要領」[10]で学んできた。独立した「文法」の時間がなくなり，また週4時間の授業数でもよくなったこともあり，大学入学時より学力の低下も指摘されていた。そして自主性とか意欲に欠け，教師側からの指示がないと自主的に動けない，という傾向が全体に見られた。

反省点としては，まず教室における先生としての基本的姿勢ができていない点である。服装，髪型で注意される者も多く，また話し方も自信なげで落ち着きがなく，自分の癖がそのまま出ることが多かった。しかし教師の実力という点から一番目立ったことは発音である。ふだんの講義でも，読めなかったり間違えたりして注意されてもほとんど気にしないという傾向であるが，アクセントやイントネーションは英語ではなく，ほとんど日本語風というひどいものである。また〔s〕と〔ʃ〕の音の区別ができないのも，この学年の学生達からである。sea〔síː〕−she〔ʃíː〕が，全く反対に発音される。city〔síti(ː)〕が〔ʃíti(ː)〕に，sheep〔ʃíːp〕が〔síːp〕になる。さらにテレビの影響かどうか，Thank you. はなぜか皆〔θéŋkyuː〕となる。良い方では，手描きの絵（Picture card）を利用して効果を上げる者が増えてきたし，少しは生徒に考えさせようと工夫している者も数名出てきた。そのためかどうか，持ち時間が余る者（7名）よりも，足りない者（20名）がぐっと多くなっている。

実習校では，これら反省を生かして皆それなりの成果を上げてきたようだ。また学内反省会では，英語の力不足，特に発音に関しての反省と，教員としての基本姿勢に関する反省が数名から出た。

前年（60年）度の教職委員会で，反省点を踏まえ検討していた次の2点を，61年入学生から実施することにした。

1) 教職課程履修希望者を選抜すること。

49年開設以来，希望者は全員受け入れてきた。しかし年々教育実習の受け入れ態勢が厳しくなっていることや，希望する学生の質の問題もあり，25名を上限として選抜することにした。資質，英語の力，意欲に関して，入試の英語の成績・読みのテスト・面接の3点を基準に選抜する。（ちなみに61年入学生で履修希望者は31名いたが，選抜の結果18名になった。）

2) 「英語科教育法」の配当学年を1年前期にすること。

短期大学という時間の制約，特に2年生の6月初めに「教育実習」に出ることを考慮に入れ，なるべく早期に，できれば入学時から，教職課程になじませ充実を図ろうというための措置である。表にすると次のようになる。（表5）

（表 5）

科目	単位数	1年		2年	
		前期	後期	前期	後期
教育原理	2	○			
教育心理学	2		○		
道徳教育の研究	2			○	
英語科教育法	2	○			
教育実習	2			○	
（合計）	10				
教育実習講義			○		
教育法規・教育史		○			

4. 61年。（18名。11月1日～12月15日）

61年入学生より，教職課程履修者は選抜されることになった。一連の日程を示すと，4月7日教職ガイダンス（出席69名）—9日適性検査—

12日面接（31名）—14日決定（19名[11]）。また「教育実習講義」は，「英語科教育法」を1年前期に移動した関係で，引き続き後期に開講されることになった。これまで2年生初め，あるいは直前に行なってきたが，1年生前期終了時点から行なうことになった。「英語科教育法」の補講と，指導案作成準備のため，11月1日開始。月曜（4・5講時目）と土曜の午後（3・4講時目）をあてる。教科書は2種類[12]。

しかし入学後半年の経過だけでは，前期に「教育原理」，「英語科教育法」の2教科を学んだとはいえ，もう一つ教職課程への意欲がわかないのか，これまでにない内容の伴わない授業となった。1)指導案の書き方がわからない，2)何をこの時間で教えようとするのかわからない，3)習っていない単語がどんどん出てくる，4)発音がひどい—日本語式（cake〔keiki〕）/ アクセント / イントネーション /〔s〕と〔ʃ〕が混同…5)先生独りでしゃべりまくっている，6)15分も余して終わってしまう…全く授業にならないので，5人終わった時点（11月10日）で打ち切り，「英語科教育法」の補講として「授業実習の指導」を5時間ほど行ない，12月1日より再開した。

この「授業実習の指導」において，言語活動の進め方，指導技術の基本，視聴覚教材の利用，指導案の作成等について指導が行なわれ，その結果それまでとはすっかり変わり，内容のあるものとなった。もちろん初めての経験であるから反省すべきことばかりではあるが，それが先につながって行くような，明るい，意欲の感じられるものであった。OHPなどの機器やまとめの表等，使い方の点で問題はあったが，なんとか生徒の理解，定着に結びつけようとする努力が少し出てきたように思われた。盛り上がりにいま一つ欠けるが，時間の使い方も少しはわかってきたようである。

春休み（2月23日～25日）に，北海道教育委員会主催の「教職希望者の研修会」（「大雪青年の家」）に参加する者（7名）もいた。

従って，実習校においてもそういった工夫・努力をした者は，かなりの成果を上げていたと思われる。また学内反省会では，生徒に考えさせる，そのために生徒に活動させる授業を心掛けるべきだという意見や，教材研究不足，発音の悪さに関しての反省が出た。

しかし，教職委員会の数回の指導にもかかわらず，取り組む姿勢・意欲に乏しく，他の教科，生活態度においても改善の見られなかった2名については，教職委員会の責任において，「教育実習」の単位を認定しないことに決定した。本学では初めてのことである。

5.　63年。(16名。3月28日～4月2日)

前年61年入学生より，教職課程履修者を選抜し，できるだけ早い時期より始め，一層の充実を図ろうと試みた。しかしどうもねらい通りにはならず，自主性，意欲に欠け，英語の力さえも弱く，教職課程にはむかないと思われる者が出てきてしまった。そこで教職委員会では，いろいろな角度から検討し直し，むしろ短期間で集中して行ない効果を上げる方が良いということになった。そこで62年入学生からは，次のようになった。

1)　教職に関する専門科目を一つ増加し合計12単位として，さらに充実を図る。科目は「教育史」とし，単位は2単位。配当学年は1年前期(夏休み・集中講義)。

2)　大学生活に不慣れな入学時から始めるよりも，意志のある程度はっきりした1年後期から始める。

3)　その間5～6月に，履修希望者に「教職オリエンテーション」を開講し，教職課程への興味を持たせ，意欲を高める。週1回で，合計6回前後。内容は，「教職課程履修について」，「教育心理学について」，「道徳教育について」，「英語科教育法について」，「中学校英語教育について」等で，それぞれの科目担当者が行なう。

4)　その上で，6月末に面接等行ない，履修者を決定する。

以上を表にすると，次のようになる。（表6）

（表 6）

科目	単位数	1年		2年	
		前期	後期	前期	後期
教育原理	2		○		
教育心理学	2		○		
道徳教育の研究	2			○	
英語科教育法	2		○		
教育史	2	○			
教育実習	2			○	
（合計）	12				

〔注記〕 外に下記について実施する。
(1) 教職オリエンテーション―― 1年前期
(2) 教育実習講義 ―― 1年後期（集中講義）
(3) 実習事前指導 ―― 2年前期

62年入学生の教職課程履修者の選抜は，上記の指導計画に基づいて，次のような経過で行なわれた。4月7日教職ガイダンス（112名）―5～6月教職オリエンテーション（初め52名）―6月23日面接（31名）―決定（17名[13]）。

また「英語科教育法」が1年後期に開講となったため，「教育実習講義」は人数・時間等を考慮すると，春休みを利用せざるをえなくなる。3月28日～4月2日。1日3人で，朝9時30分～午後3時。教室もOHP 等の機器の設置してある部屋になり，利用しやすくなった。教科書は3種類。62年度用から大改訂され，中でも *New Prince English Course* は名称も *Sunshine English Course* と変えた[14]。

この62年入学生は，中学入学時より，改訂された「中学校学習指導要領」[15]で学んできている。いわゆる英語の授業が週3時間になった第1

回目の学生達である。予想されたように，高校，大学と，学力の低下が研究会や学会でも指摘，報告されてきている。しかし本学の場合，学生達の気質の特徴は全体としては，明るくのびのびしていて，マイペース。いざとなればかなりがんばるという感じである。教職課程履修者は，むしろ前年度よりも，積極的，意欲的に取り組む姿勢が見られるし，自分の創意工夫を何とか生かそうとする努力も見られる。1年次の成績も，1番を初めとし，10番代，20番代，30番代…と上位にいる者が多い。

「教育実習講義」の反省点としては，1)先生が独りでやりすぎる，2)導入や進め方に不自然さがある，3)せっかくの機器使用も利点を生かしていない，4)発音―アクセント /〔s〕-〔ʃ〕の区別，5)生徒の質問に答えられず沈黙が続いた，等が目立った事である。また良い方では，1)はきはき大きな声で話した，2) Classroom English をなるべく多く使おうとしていた，3)口頭練習を，あきさせずに，たくさんやらせた，4)まとめの表を使って効果を上げた，5)手描きの Picture card を効果的に使用していた，等が挙げられる。

実習校ではこれらの反省を生かし，1)生徒の中に積極的に溶け込もうとする努力，2)熱心な教材研究，3)効果的な指導案の作成，4)導入のうまさ，5)Tape-recorder や Picture card の適切な使用，6)生徒の反応を見ながらの進め方，7)授業全体の流れの自然さ，といったかなり高い評価を受け，中にはそのまま中学校の教員として通用すると評価判定された者も数名いた。

V．おわりに

以上本学における59年～63年までの5年間，延べ97名の模擬授業を概観した。学生は初めての経験であり，一人として全体的に成功した者は

いない。当然と言えばそれまでであるが，教育の難しさを体験したであろう。しかし教授過程を部分的に見ていくと，かなり成功している場面がある。それは，手描きの Picture card や Flash card, OHP といった視聴覚教具を，工夫して授業に取り入れている点である。たとえば OHP の場合，板書と相違して前もって書いておける利点を応用し要点をうまくまとめられるし，時間の節約にもなる。また同じものが何回も使用できるし，ある部分を隠して使用することもできるし，重ねて使用することも可能である。色分け，その他，少々の工夫によりさらに生徒の興味を引くことができる。また Picture card や Flash card は，新出語や文型ばかりでなく，これらの組み合わせによって，本文の内容説明，生徒との問答など幅広い使い方ができる。Tape-recorder の使用は事前準備に多少時間がかかるが，どういう点に注意して聞くか（目標）を提示することにより，さらに効果が上げられるのである。

現在までの実証を通じて言えることは，視聴覚教具はあくまでも補助的手段に相違はないが，教授者の工夫によって上手に利用すれば，生徒の興味を引き，生徒の授業参加を活発にし，指導内容の定着に役立つことである。教育実習生が実際に「教育実習」において担当指導するのは中学１・２年生が大半なので，その効果は大きいと思われる。また短期大学のように教職課程履修の時間にかなり制約のある所でも，事前指導により，これらの使い方の習熟について模擬授業を通じてかなり指導できるであろう。

以上本学の模擬授業を通じて，中学低学年の指導に確実に効果の上げられる方法の一つとして，視聴覚教具の使用を提案したい。先に挙げた「教科教育法」における教育指導理論と指導技術という両面の指導に先立ち，未熟な教授者の実践にはまず指導技術面での補助的材料，この場合視聴覚教具の十分な活用によって，実習生の教授意識の向上が目指せると同時に教授上の効果も期待出来ると思うのである。

＜注＞

(1) 小川芳男「英語教授法概論」(現代英語教育講座2『英語教授法』) 研究社。

(2) たとえば，S. Krashen「インプット理論」。

(3) 「教育原理」の配当学年は，49年～58年までは2年前期であった。

(4) *New Horizon English Course*（東京書籍）〈15名〉/ *New Prince English Course*（開隆堂）〈4名〉/ *The New Crown English Series*（三省堂）〈1名〉/ *New Everyday English*（中京出版）〈1名〉。

(5) 「一類は，英米文学および英語学について幅広い知識の修得を目的とする。」「二類は，英米国民の生活と文化とに密着する「生きたことば」としての英語の学力の充実を目指す。」(北海道武蔵女子短期大学・大学案内より)。

(6) 教科に関する専門科目が，必修科目以外に，一類では3科目6単位，二類では8科目20単位，それぞれ履修しなければならなかった。

(7) *New Horizon*〈4名〉/ *New Prince*〈5名〉/ *New Crown*〈1名〉。

(8) 「入学年度別教職課程履修者数」では，60年入学生の数は31名となっている。これは，2年次初めに教職委員会で面接の上，教職課程にはむいていないということで，1名辞退させたためである。

(9) *New Horizon*〈12名〉/ *New Prince*〈20名〉。

(10) 昭和53年8月30日文部省告示第163号により改訂され，57年4月1日より施行された。

(11) 前期終了後に1名やめて，18名になる。

(12) *New Horizon*〈8名〉/ *New Prince*〈10名〉。

(13) 1年後期に1名退学して，16名になる。

(14) *New Horizon*〈8名〉/ *Sunshine*〈6名〉/ *One World English Course*（教育出版）〈2名〉。

(15) 昭和52年7月23日文部省告示第156号により改訂され，56年4月1日より施行された。

＜参考文献＞

伊藤健三・伊村元道（編）『英語教師の常識（Ⅰ）』大修館

清水貞助『英語科教育法』開拓社

全国教職課程研究会（編）『英語科教育法』学術図書出版社

高本捨三郎（編）『英語学・英語教育研究事典』南雲堂

福原麟太郎・岩崎民平・中島文雄（監修）『英語教授法』(「現代英語教育講座」第2巻) 研究社

米山朝二・佐野正之『新しい英語科教育法』大修館